

暴風警報・特別警報発表等異常気象に伴う対応について

1 岩倉市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されたとき	
① 在宅中に発表されたとき 自宅待機です。登校させないでください。	
午前6時30分までに解除	午前8時30分に始業します。 始業は通常8時25分ですが、警報発令に関わる場合のみ、市内統一の8時30分になりますのでご注意ください。
午前6時30分から午前11時までの間に解除	午後1時に始業します。(12時50分登校完了) 昼食を食べ、4時間目以降の授業の準備をして登校します。
午前11時以降も継続	臨時休業とします。
② 在校中に発表されたとき 授業は中止します。即時下校が原則ですが、可能であれば給食の後、下校させます。 ※ ご家庭の都合で、お子様を学校に留め置く必要がありましたら、連絡帳(電話やお子さんを通じての連絡は避けてください)で担任に連絡してください。 ※ 暴風警報・暴風雪警報は、事前にある程度予測できます。登校前にお子さんに帰宅方法を伝えておいてください。 ※ 依頼のあったお子様は、集団下校をしません。学校(図書館等)で待機させるので、迎えをお願いします。 ※ 児童クラブへ行く児童については、児童クラブで待たせます。迎えをお願いします。	
③ 登校時間帯に発表されたとき 登校後、即時、通学班で集団下校をさせます。	

2 岩倉市に「特別警報」が発表されたとき	
① 在宅中に発表	ご家庭で直ちに命を守る行動をとってください。 学校から連絡があるまで自宅待機とします。
② 在校中に発表	学校は、ただちにお子様の命を守る行動をとり、学校待機とします。 可能な方法で連絡しますが、連絡不可も想定されます。原則として、直接の引き渡しを行います。

3 校区に「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」が発令されたとき	
校区：泉町・西市町・栄町・下本町・新柳町・鈴井町・中野町・中本町・東町・本町・宮前町 地区ごとの状況に応じて岩倉市より発令されます。	
① 在宅中に発表	自宅で待機します。再開については学校より通知します。
② 在校中に発表	気象状況や地域の状況により、学校待機またはただちに集団下校します。 ※ 学校待機の場合には引き渡しを原則としますが、状況によっては安全が確認できるまで留め置くなど、児童及び保護者の安全確保に努めます。

4 岩倉市に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発表されたとき	
○ この警報は原則として平常日課です。 ただし、登校に支障があると判断した時は、自宅で待機します。	
○ 安全な下校が確保できない場合は、安全が確認できるまで学校で待機させます。	
○ 緊急に下校が必要になった場合は、通学班あるいは学年で集団下校をさせます。	
※ 家に入れないお子様、児童クラブで受け入れができなくなった場合、該当するお子様は、学校で待機させます。個別に連絡をしますので、迎えをお願いします。	

これらの対応については、保護者連絡アプリまたは学校ホームページで通知します。